

要緊急安全確認大規模建築物の診断結果の公表

令和3年6月21日
目黒区

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。
- ・「耐震診断の方法の名称」や「地震の安全性の評価」については、「耐震診断結果の見方」を参照してください。

No	建築物名称		階	建築物の位置 ※1	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価結果 ※2, 3, 4			安全性の評 価 ※5	耐震改修等の予定 ※6		備考 ※7
												内容	実施時期	
1	八雲小学校	11-1・2・3・4・5棟	2階	八雲2-5-1	小学校	7	屋内運動場等の耐震性能診断基準	Is	0.78	q	1.41	Ⅲ		
			1~2階			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.30	Ct・Sd	0.70	Ⅲ		
		1-1・2・3・4・5棟	5-1			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.21	Ct・Sd	-	Ⅲ			
			2-1・4棟			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.31	Ct・Sd	-	Ⅲ		
2	菅刈小学校	1-1・2・3・6棟	青葉台3-3-26	小学校	5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ			
		21-1・2棟			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ			
3	下目黒小学校	19-1・2・3棟	目黒2-7-9	小学校	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.18	Ct・Sd	0.75	Ⅲ			
		1-1・2・5、13棟			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ			
4	中目黒小学校	1-2・3棟	中目黒3-13-32	小学校	5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ			
		16-1・2棟			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ			
		17、18棟			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.21	Ct・Sd	-	Ⅲ			

注意事項・地震に対する安全性の評価結果については、耐震診断の方法ごとの各階・各方向の最小の値を記載している。
・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果に基づく。(報告書は法律、または、条令に基づくものによる。)

要緊急安全確認大規模建築物の診断結果の公表

令和3年6月21日
目黒区

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。
- ・「耐震診断の方法の名称」や「地震の安全性の評価」については、「耐震診断結果の見方」を参照してください。

No	建築物名称	階	建築物の位置 ※1	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価結果 ※2, 3, 4				安全性の評 価 ※5	耐震改修等の予定 ※6		備考 ※7
						内容	実施時期						
5	油面小学校	29-1・2棟	中町1-5-4	小学校	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.18	Ct・Sd	0.30	Ⅲ			
		19-1・2・4棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.18	Ct・Sd	0.33	Ⅲ			
		30棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.18	Ct・Sd	0.30	Ⅲ			
6	大岡山小学校	1-1・3・4棟	平町2-3-1	小学校	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.35	Ct・Sd	0.57	Ⅲ			
		20棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.20	Ct・Sd	0.72	Ⅲ			
		4-1・2・10・15棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	0.34	Ⅲ			
		8-1・2・3棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.18	Ct・Sd	0.43	Ⅲ			
7	烏森小学校	2-1・2・3棟	上目黒3-37-27	小学校	5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.20	Ct・Sd	-	Ⅲ			
		13,14棟			5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.23	Ct・Sd	-	Ⅲ			
		15棟			5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.30	Ct・Sd	-	Ⅲ			
8	向原小学校	2棟	目黒本町6-7-15	小学校	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.23	Ct・Sd	0.35	Ⅲ			
		18棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.23	Ct・Sd	0.31	Ⅲ			
		19棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.68	Ct・Sd	0.43	Ⅲ			

注意事項・地震に対する安全性の評価結果については、耐震診断の方法ごとの各階・各方向の最小の値を記載している。
・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果に基づく。(報告書は法律、または、条令に基づくものによる。)

要緊急安全確認大規模建築物の診断結果の公表

令和3年6月21日
目黒区

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。
- ・「耐震診断の方法の名称」や「地震の安全性の評価」については、「耐震診断結果の見方」を参照してください。

No	建築物名称		階	建築物の位置 ※1	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価結果 ※2, 3, 4				安全性の評 価 ※5	耐震改修等の予定 ※6		備考 ※7
							内容	実施時期						
9	五本木小学校	1-1・2・8・9棟		五本木2-24-3	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.31	Ct・Sd	0.50	Ⅲ			
		Is/Iso					1.25	Ct・Sd	0.31	Ⅲ				
10	鷹番小学校	2-1・2・3・4・6棟		中央町1-20-26	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.26	Ct・Sd	0.31	Ⅲ			
		Is/Iso					1.36	Ct・Sd	0.86	Ⅲ				
		Is/Iso					1.26	Ct・Sd	0.36	Ⅲ				
		Is/Iso					1.26	Ct・Sd	0.31	Ⅲ				
11	田道小学校	1-1・2・3棟		目黒1-15-28	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.35	Ct・Sd	0.87	Ⅲ			
		Is/Iso					1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ				
12	月光原小学校	2-1・2・3棟		目黒本町4-15-3	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.35	Ct・Sd	0.44	Ⅲ			
13	駒場小学校	9-1・2棟		駒場3-11-13	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.26	Ct・Sd	0.32	Ⅲ			
		Is/Iso					1.31	Ct・Sd	0.39	Ⅲ				

注意事項・地震に対する安全性の評価結果については、耐震診断の方法ごとの各階・各方向の最小の値を記載している。
・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果に基づく。(報告書は法律、または、条令に基づくものによる。)

要緊急安全確認大規模建築物の診断結果の公表

令和3年6月21日
目黒区

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。
- ・「耐震診断の方法の名称」や「地震の安全性の評価」については、「耐震診断結果の見方」を参照してください。

No	建築物名称	階	建築物の位置 ※1	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価結果 ※2, 3, 4				安全性の評 価 ※5	耐震改修等の予定 ※6		備考 ※7
						内容	実施時期						
14	原町小学校	13棟	原町2-18-12	小学校	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.33	Ct・Sd	0.32	Ⅲ			
		2-1・2・3・5・6・7・8棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.18	Ct・Sd	0.73	Ⅲ			
		14棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	2.16	Ct・Sd	0.49	Ⅲ			
15	不動小学校	10-1,2,3,4棟	下目黒6-11-35	小学校	5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.25	Ct・Sd	-	Ⅲ			
16	上目黒小学校	3-1・2・3棟	五本木1-12-13	小学校	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.30	Ct・Sd	0.80	Ⅲ			
		1-1・2・3棟			5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ			
		21棟			5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ			
17	東根小学校	1-1・2・3・6・7棟	東が丘1-20-1	小学校	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.18	Ct・Sd	0.52	Ⅲ			
		19-1・2・3棟			5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.43	Ct・Sd	0.47	Ⅲ			
18	中根小学校	6-1・2・3・4棟	緑が丘1-1-1	小学校	5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.41	Ct・Sd	-	Ⅲ			
19	第一中学校	1-1・2・3・4・5・7・8・9棟	大橋2-11-1	中学校	5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.18	Ct・Sd	-	Ⅲ			
20	大島中学校 (旧第三中)	1-1・2・3・4、12-1・2棟	下目黒3-23-18	中学校	5-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.43	Ct・Sd	-	Ⅲ			

注意事項・地震に対する安全性の評価結果については、耐震診断の方法ごとの各階・各方向の最小の値を記載している。
・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果に基づく。(報告書は法律、または、条令に基づくものによる。)

要緊急安全確認大規模建築物の診断結果の公表

令和3年6月21日
目黒区

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。
- ・「耐震診断の方法の名称」や「地震の安全性の評価」については、「耐震診断結果の見方」を参照してください。

No	建築物名称	階	建築物の位置 ※1	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価結果 ※2, 3, 4				安全性の評 価 ※5	耐震改修等の予定 ※6		備考 ※7	
						内容	実施時期							
21	第七中学校	16-1・2棟	碑文谷1-1-33	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.28	Ct・Sd	0.34	Ⅲ				
		5-2				Is/Iso	1.18	Ct・Sd	-		Ⅲ			
22	第八中学校	2-1・2・3・6、12棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.51	Ct・Sd	-	Ⅲ				
23	第九中学校	1-1・2・3・4、19-1・2棟	碑文谷4-19-25	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.51	Ct・Sd	-	Ⅲ				
		5-1				Is/Iso	1.23	Ct・Sd	0.38		Ⅲ			
		5-2				Is/Iso	1.23	Ct・Sd	0.37		Ⅲ			
24	第十中学校	1棟	洗足1-29-26	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.23	Ct・Sd	0.38	Ⅲ				
		5-2				Is/Iso	1.23	Ct・Sd	0.37		Ⅲ			
		5-2				Is/Iso	1.45	Ct・Sd	0.46		Ⅲ			
25	第十一中学校	1-1・2・3棟	八雲5-2-1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ				
		5-1				Is/Iso	1.63	Ct・Sd	0.66		Ⅲ			
26	東山中学校	12-1・2棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ				
26	東山中学校	2-1・2・3、3-1・24棟	緑が丘1-8-1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.16	Ct・Sd	-	Ⅲ				
		5-1				Is/Iso	1.28	Ct・Sd	0.31		Ⅲ			
		5-2				Is/Iso	1.16	Ct・Sd	0.34		Ⅲ			
27	中央体育館	19棟	東山1-24-31	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.28	Ct・Sd	0.31	Ⅲ				
		5-2				Is/Iso	1.16	Ct・Sd	0.34		Ⅲ			
		5-2				Is/Iso	1.35	Ct・Sd	0.30		Ⅲ			
27	中央体育館	20棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.25	Ct・Sd	-	Ⅲ				
27	中央体育館		目黒本町5-22-8	体育館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	Is/Iso	1.25	Ct・Sd	-	Ⅲ				

注意事項・地震に対する安全性の評価結果については、耐震診断の方法ごとの各階・各方向の最小の値を記載している。
・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果に基づく。(報告書は法律、または、条令に基づくものによる。)

要緊急安全確認大規模建築物の診断結果の公表

令和3年6月21日
目黒区

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。
- ・「耐震診断の方法の名称」や「地震の安全性の評価」については、「耐震診断結果の見方」を参照してください。

No	建築物名称		階	建築物の位置 ※1	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価結果 ※2, 3, 4				安全性の評 価 ※5	耐震改修等の予定 ※6		備考 ※7
							内容	実施時期						
28	円融寺幼稚園	A棟		碑文谷1-22-22	幼稚園	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.17	Ctu・Sd	0.55	Ⅲ			
		B棟				5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.43	Ctu・Sd	0.89	Ⅲ			
29	白寿荘			大橋2-19-1	老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.18	Ctu・Sd	0.71	Ⅲ			
30	フレル・ウィズ自由が丘東急ストア			自由が丘1-6-9	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	14 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認出来る		Ctu・Sd	-	Ⅲ			

- ※1 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。
- ※2 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない塔屋の値は除く。)を記載している。
- ※3 Isoは、構造判定指標で、備考欄に記載のない限りは、0.6として計算している。
- ※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。
- ※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成31年1月1日国住指第3209号別表にあてはめたものである。
 - I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
 - II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
 - III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
- ※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。
- ※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

注意事項・地震に対する安全性の評価結果については、耐震診断の方法ごとの各階・各方向の最小の値を記載している。
・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果に基づく。(報告書は法律、または、条令に基づくものによる。)